



動画研修

費用無料

知っていますか？ 在宅医療でできること

Point!

- ・超高齢社会を迎え、「在宅医療」と「訪問看護」は、医療保険制度と介護保険制度に亘る地域包括ケアの要という重要な役割を担っています。
- ・「病院で行っている治療を在宅でもできるの?」「訪問診療と往診の違いは?」「訪問看護師の役割は?」等、在宅医療・訪問看護の基本がわかる動画研修です。ぜひご視聴ください。

※本研修は令和7年10月25日(土)に開催した「訪問看護の就労支援講座」を録画編集したものです。

視聴期間

令和7年**12月26日(金)**10時～令和8年**1月26日(月)**17時

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

内 容

- (1)なぜ今、在宅診療が必要か
- (2)在宅診療とは
- (3)在宅でできる医療行為
- (4)ACP、人生会議について
- (5)質疑応答

講 師

小原 正幸 氏
〔小原医院 院長〕



申込方法

12月23日(火)までに

ホームページからお申込みください。

・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。

(迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)

・申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

受講方法

- (1)受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
- (2)動画視聴期間に視聴します。
- (3)動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

対 象

世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員、区職員等

注意事項

・動画及び資料について、録画(スクリーンキャプチャを含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンクの第三者への提供を含む)を禁止します。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従業者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)



- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください!
@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター
金・枝

電話: 6379-4280

FAX: 6379-4281